

Stand UP!!!! NO.18

2019年1月21日

発行責任者 佐久間 晃史

編集責任者 情 宣 部

「年休5日取得」 が、来年度から義務化！

昨年6月29日に強行採決・可決となった『働き方改革関連法』によって、「年次有給休暇5日付与」が義務化されます。もし違反すると「30万円以下の罰金」が課せられることになり、「あの会社は法を犯した企業」と世間から見られ、社会的信用も失ってしまいます。

JR貨物は大丈夫？

JR貨物では年間平均約15日の年休取得となっているようですが、職場によっては「慢性的な要員不足によって満足に年休を取得できない」状況が発生しています。「年休5日義務化」は私たちにとって良い事のように見えますが、逆に「お前は5日取得したんだからもういいだろ？」と圧力を掛けられる恐れもあります。また、「会社が指定して年休を取得させた場合」もカウントされるため、強制的に「この日は休め」と言われる可能性もあります（もちろん従う義務はありません）。

年休は元々「理由は問わず好きな時に取得」できる制度です！

労働者の権利を学び、職場でおかしいことがあれば全員で声を挙げて是正していこう！